

「地域における公益的な取組」

1 施設名

埼玉さくらんぼ館

2 取組の名称

各種審議会等委員への就任

3 取組内容について

◎ 平成 28 年 4 月からさいたま市老人福祉施設協議会の幹事として職員を派遣し、会の活動に協力しています。また、平成 29 年度から同協議会研修委員会にも委員として職員を派遣し、研修の企画・立案を行うとともに、加入施設相互の連携を深める活動を行っています。

また、令和元年度より介護保険の認定審査会の委員として職員を派遣しています。各種審議会等や地域関係団体に協力することにより、施設として様々な情報を得ると同時に職員の成長にもつながっています。